

●入居中のルールとマナー●

1.ゴミの出し方

場所・・・決められた集積場に出してください。

日時・・・ゴミの種類ごと、定められた曜日・時間に出してください。

分類・・・**«敷地内ゴミステーションがある場合»**

可燃ごみ/不燃ごみ/プラスチックごみ

※資源ごみは町内会のゴミステーションにお出してください。

(町内会加入が必要な場合があります。)

«町内のゴミステーションを使用する場合»

可燃ごみ/不燃ごみ/プラスチックごみ/資源ごみ

2.掲示板と郵便受け(ポスト)

掲示板には、大切なお知らせが掲載されますので、必ずご覧ください。

また、郵便受けは内部をこまめに確認し、郵便物が溜まらないようにしましょう。

3.共用部分での荷物の放置

廊下、玄関ホールは共用部分です。

いざというときの避難経路にもなりますので、ゴミや私物、車のタイヤなどは放置しないでください。また、廊下など共用部分の床は防水ではありませんので漏水などにご注意ください。

4.結露・カビの防止

夏、冷たい水をコップに入れておくと『露』がつくように、建物でも戸外との温度差が大きくなる季節に『結露』が発生します。放置すると、カビの発生やクロスの剥がれ、シミの原因になりますので、日常のお手入れが大切です。

◇結露・カビを抑えるポイント◇

- ・調理中や入浴後、洗濯物を室内で干す際などは換気扇を回す。
- ・天気の良い日は1日に数回窓や収納扉を開け、空気を入れ替える。
- ・エアコンの除湿運転など利用し調整する。
- ・家具は壁から少し離して置くようにする。

◇結露が発生したら、

- ・乾いた布で速やかにふきとりましょう。
- ・まめに換気を行い、風通しをよくしましょう。

5. 駐車場、駐輪場での禁止事項

- ・駐車場内でお子様を遊ばせる。
- ・エンジンの高速回転音を鳴らす。
- ・使用しない自転車・バイクを放置する(→速やかに各自にて廃棄処分してください)

6. ペット飼養について

ペットの飼育はペット共生型物件、ペット可物件に限られ、かつ飼養前にペット面談を行い、ペット飼養承諾書を発行されなければ飼養できません。(違反した場合は契約解除になります。) 当社に無断での一時預かりも禁止です。また、敷地内で野良犬、猫に餌を与えることもやめましょう。

7. 騒音・生活音について

共同住宅ではある程度の音は「生活音」として許容しなくてはなりません。しかし、昼間は気にならない程度の音でも夜になると思いのほか響くことがありますので、十分に注意してください。

- ◇ 深夜の入浴、洗濯、掃除は控える。
- ◇ テレビは壁から少し離して設置し、ボリュームに気を配る
- ◇ 玄関ドアや室内扉などの開け閉めは手を添えてゆっくり閉める
- ◇ 床にはカーペットを引く、スリッパを使用する。

8. その他、守っていただきたいこと・お手入れしていただきたいこと

- ◆ 使用細則・管理規則をよく読んでください。
- ◆ ベランダでの喫煙は近隣住民のご迷惑となりますのでお控えください。
- ◆ 換気扇は汚れた空気や臭いを外に出すための必需品ですので、清掃やフィルターの取替は定期的に行ってください。